

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達は「電子調達システム」(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>) を利用した応札及び開札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- | | |
|--|--|
| (1) 調達件名 | 令和6年度 福井春山合同庁舎清掃業務 |
| (2) 履行場所 | 福井県福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎 |
| (3) 業務概要 | 福井春山合同庁舎の清掃業務を行う。 |
| (4) 証明書等の受領期限 | 令和6年3月4日（月）17時15分まで |
| (5) 入札書の受領期限 | 令和6年3月6日（水）17時15分まで |
| (6) 開札の日時及び場所 | 令和6年3月7日（木）13時30分 福井春山合同庁舎7階 福井財務事務所会議室 |
| (7) (4)、(5)、(6)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。 | |

3. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」で、営業品目が「建物管理等各種保守管理」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札参加申込期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。なお、本入札について、一の会社（法人）からは一の競争参加申込しかできない。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2の規定に基づく建築物清掃業又は建築物環境衛生総合管理業の福井県知事登録を受けているものであること。
- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (6) 競争参加資格が確認された後、開札のときまでに、各省各庁から指名停止等を受けた者でないこと。
- (7) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (8) 当局の契約担当官等が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしはその他、入札等の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (9) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされておらず、かつ民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格の再審査を受けている者（再認定後の競争参加資格による）であること。

- (11) 当該入札に関する入札説明書の交付を受けた者であること。
- (12) その他の条件については、下記4に示す場所において説明する。

4. 契約条項等を示す場所 〒910-8519
福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎7階
福井財務事務所総務課経理係

5. 入札説明書及び仕様書等の交付期間及び方法

- (1) 交付期間 公告日～ 令和6年3月1日（金）
平日8時30分～12時00分及び13時00分～17時15分
- (2) 交付方法 原則、電子メール又はオンラインストレージを利用した交付とする。交付を希望する者は以下の内容にて choutatsu-fukui@hr.lfb-mof.go.jp（「l」は英小文字の「エル」）宛てに(1)の期間中にメールを送付すること。当局からは、受信したメールアドレス宛に返信する。
件 名：「令和6年度 福井春山合同庁舎清掃業務」の
入札説明書等交付願
メール本文：
氏名（法人の場合は、その名称又は商号）
担当者氏名
担当者連絡先
添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）

6. 入札保証金及び契約保証金
免除する。

7. 入札書の記載金額について
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効
本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 契約書等の作成
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上 公告する。

令和6年2月15日

分任支出負担行為担当官
福井財務事務所長 青木 雅信